

緊急事態宣言の延長を受けたお客様への対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま及び関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

今般、政府より発令されました緊急事態宣言の延長を受け、弊社におきましては、引き続き、ご契約に関する重要業務を遂行可能とする体制を維持するとともに、政府等からの要請を踏まえ、感染拡大の防止のため、従業員の出社人数を可能な限り抑えた体制を継続してまいります。

このため、コールセンターへの電話がつながりにくい状況や、各種お手続きに通常より時間を要する場合が生じる可能性がございます。お客様には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますよう心よりお願い申し上げます。

● 通常よりお時間を要する可能性のあるお手続き

- 各種お手続き書類の発送
- 名義変更・ご契約内容変更等のお手続き
- 新規のご契約に関するお手続き

※ 現在、新規のご契約につきましては、大変多くのお申込みをいただいております。お手続きに通常よりお時間がかかっております。お申込みから契約成立のご案内を差し上げるまでに、概ね2週間～3週間お時間をいただいております。ご心配とご迷惑をおかけしており、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、このたびの状況により成立までお時間を要した場合におきましても保険料や責任開始日に影響はございませんのでご安心ください。

● インターネットを通じて行うことが可能なお手続き

ご住所の変更、各種お手続き書類のお取り寄せにつきましては、弊社ホームページより「Web住所変更サービス」、「お申し出フォーム」をご利用いただきお手続きいただくことが可能です。

弊社におきましては、引き続き、お客様と従業員の安全確保を最優先に考え、政府、自治体の方針に従った対応を行ってまいります。何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上

<お問合せ窓口>

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置受付専用ダイヤル
0120-272-860（平日 10:00-16:00）